

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271402416		
法人名	社会福祉法人 新切福祉会		
事業所名	グループホーム「ゆうか」		
所在地	長崎県南島原市有家町尾上2896番地2		
自己評価作成日	平成26年12月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成27年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>社会福祉法に定める非営利の法人である社会福祉法人による運営のグループホームです。同一敷地内にある保育園からは日々子供達の声が響き、また、敷地から望む雲仙普賢岳が季節の移り変わりを感じさせる環境にあります。グループホームの特徴としては、 ※車両(車椅子対応)を複数台整備し通院や外出等がスムーズに出来るよう配慮しています。 ※社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・看護師・ケアマネージャー等の有資格者が勤務しています。 ※これまでのかかりつけ医に引き続きかかっていたりできるようにしています。 「家庭のくつろぎと家族のいたわり」を理念として、一日一日を大切に前向きに頑張っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>自然に囲まれ、季節を五感で楽しむことが出来るホームである。4つの項目からなる理念の中にある「家庭のくつろぎと家族のいたわり」は、キーワードとして代表及び全職員がその意義を周知し、日々の支援の柱となっている。自身の支援内容は「家族ならどう思うか」と振り返り、常に利用者及び家族の視線に立った支援を実践している。職員は介護計画の意義を把握し、日々の支援の中で、目標達成に向け支援している。利用者が趣味や特技を楽しむことを支援し、利用者が出来ないときにだけ、さりげなく手伝うことで感受性を活かし、生活意欲に繋げるよう取り組んでいる。ホームは積極的に家族の意見を聞き、運営推進会議などを通して出た意見を真摯に受け止め、ホーム運営に活かしている。利用者本位のサービス実現に向け、向上心あふれるホームである。毎朝、併設の保育園園児と挨拶するなど、利用者の活き活きとした表情が印象的なホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念のもとに職員一同地道に頑張ってきた。採用時や職員会議の中でもこれまでの道のりや、この言葉にこめられた思いを話す機会を作っている。常に自分達のケアが、この理念に沿うものであるかを意識し互いに修正していくようにしている。	理念は4項目からなり、その一部「家庭のくつろぎと家族のいたわり」をどう具現化するか、話し合い支援している。特に「いたわり」は、単に介助するのではなく、利用者の活動意欲や能力を活かし、必要なところを支援することとし、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域の方々との交流を図るために近隣の小学校行事や、お祭り、文化展への参加、出品等を行っている。隣近所の方々も畑でとれた野菜果物等をおすそ分けに来られる。	ホームは同敷地内の保育所と共に地域に馴染んでいる。利用者や職員は、地域運動会や文化展に参加したり、ホーム敷地が祭りの神輿立寄り所となるなどの関わりがある。また、中学生の福祉体験学習の受け入れや園児達との交流、近隣住民から花や果物等差し入れもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小、中、高の福祉体験学習やインターンシップを受け入れ、認知症や、GH、介護保険制度について説明を行う時間を設定するなど、理解を深めて頂く努力を行っている。また学校行事にも参加し、GHを身近に感じてもらえるよう積極的に交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表や地域の民生委員、行政の職員等にメンバーとして参加していただいている。ここでは、事業計画の検討・行事等の経過報告、入居者の現状報告等を二カ月に一度報告すると共に色々な立場から意見を出して頂きサービスの向上につなげている。	2ヶ月毎に規程メンバーで実施している。行事報告や予定など様々な議題について意見交換を行っている。高齢者詐欺の情報や熱中症等の処置方法など知り得た情報は、利用者へのサービス向上に活かしている。参加メンバーからも勉強になるとの感想があり有意義な会議が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所、福祉事務所には行き来がある。運営推進会議や各種手続き等でも相談や助言をもらい連携を図っている。	利用者に関する各種事務手続き時や不明な事項の問い合わせや、相談など行政担当課等に連絡している。島原半島グループホーム連絡協議会に管理者と職員が出席しており、行政や他事業所と意見交換を行っている。また、行政等から案内のある研修会を職員は受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアの施錠を含め身体拘束は一切行っていない。身体拘束の定義・内容についても職員会議、研修等に参加し話し合う等十分周知を行っている。GHの場合、身体拘束を行う前に認知症へのアプローチとして「やるべきこと」や「できること」が沢山あるものと考えている。	職員は、身体拘束について行動抑制の他に言葉による拘束など、内部及び外部研修で十分に理解している。職員は、利用者の行動の裏にある理由を把握することで、拘束しないケアを実現している。玄関は日中施錠せず、利用者が外出した際は、職員が見守りそっと寄り添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待の定義や通報義務について研修等で学び理解している。また、言葉使いについても同じ言葉かけであっても印象や捉え方には個人差があることを常に意識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居の際に家族関係や、経済状況等をアセスメントする中で課題を発見し、南島原成年後見センターの日常生活自立支援事業を利用する事で生活の立て直しを図ったケースもある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、ご家族本人との面談を行い十分な説明を行い、ご理解頂いた上で入居していただけるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には可能な限り管理者・職員とご家族との間でコミュニケーションをとるように心掛けている。他ご意見箱の設置・苦情窓口の紹介等も行い、重要事項説明書等では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会等のご案内も行っている。	利用開始時に意見箱や苦情相談システムについて、家族及び利用者に説明している。家族には、意見を出してもらうことでホームをより良くしたいと伝えており、訪問時や電話、メールなど意見を表出しやすいよう工夫している。家族の意見から、花見など外出行事を知らせ、家族が参加しやすくなった事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議での話し合いにて、運営改善に繋がるような積極的な意見が出ている。これにより職員一同が改善すべき理由やプロセスを共有し、理解・納得した上で取り組んでいる。職員はそれぞれ得意な分野を生かしてある程度役割分担を行っているので、改善すべき課題が生じた時にはその担当者や相談しながら進めていく体制をとっている。	職員会議や日々の申し送り時に、職員の意見や提案をする場がある。また、年に1回自ら目標を立て、代表との面談で意向を直接話す機会もある。職員の意見から朝の申し送り方法を変更し、利用者の情報共有の効率化が図られた事例がある。ホーム運営に必要な変更には、職員の意見が活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人による運営のため、地域の他のGHに比べ労働条件は悪くはないと思われる。また、労働基準監督署による実地調査においても法令違反や是正すべき点についての指摘はなかった。GHは24時間365日の生活を支えていく大変さがある。勤務する職員全員がやりがいを継続していけるよう経営努力を行っていきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修については現在本人が担っている役割等を考慮した上で派遣し、研修後には復命書の作成と共に職員会議等での発表の場を設けることで他職員についても技術・知識の伝達やケアについて考える機会になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型生活介護事業所連絡協議会に所属する他、社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会・ケアマネ協等の職能団体への参加でネットワークの構築や、モチベーションアップの機会、他施設の取組に目を向ける機会や気づきのきっかけとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者がご本人様と複数回の面会を必ず設けるようにしている。まず相互の関係を構築し何気ない会話等の中からご本人の身体及び生活状況の把握やGHで対応すべき事柄等含めたニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の家族を介護するご家族は日々の生活を送り、GHの入居相談に至るまでは色々な困難や問題を抱えながらも、地域性や倫理観も関係し葛藤があったものと推察される。ご家族のそういった感情を受け止め共感しながら信頼関係を築いていくことに主眼を置いていきたいと考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があった時には、GHの説明は勿論であるが、その方が利用可能なサービスを例示し経済的な面、身体的な面、環境の面等を考慮したうえで今の状態でそのサービスを使った場合の利点及び考えられる問題点についても説明するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHケアほど介護する側とされる側との一体感が醸成されるケア形態は無いと考える。家族のように毎日を共に過ごし、それぞれが得意とする分野を発揮し活躍出来る場面を設定する事で自信を深め互いの関係をよりよいものにすることが出来ると考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等にはご家族にも参加を呼び掛け、ご本人様の現在の状況や生活している雰囲気を知っていただいたり、精神的な支えとなって下さる役割を認識して頂く機会になるように配慮している。また、その為にも毎月のお便りなどを欠かさず送り近況を知って頂く事が重要だと考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前からのお友達の家遊びに行ったり、ご自宅にいらっしゃる時から通っていた美容室にお連れしたり、お墓参りにお連れしたり、生誕の地を巡ったり、年賀状や手紙等で繋がりを維持していくことも大切なことと考えている。	家族や知人の訪問は自由であり、一緒に外出をすることもある。職員は墓参りや馴染みの店での買い物などを支援しており、友人宅へ送迎し、会話を楽しむ利用者もいる。地元新聞から馴染みの場や人との繋がりの情報収集に役立てたり、年賀状や電話などで、利用者自ら人との繋がりが途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行っていく上で、これは非常に重要であると考えている。行事や日常生活においてそれぞれの得意な分野で活躍する事の出来る場面を設け、自信につなげ、他利用者からの尊敬を獲得する。又時には共感するといった効果を期待する等の手法を使うなど特にこの点には留意し、良好な関係の構築に苦心している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や特養への入所等により退所された場合には、管理者や職員が定期的に訪問し、状態把握を行い本人様の状態にあったサービスの継続がなされていくよう配慮している。また、このような点を評価して頂いたのか、退所された方のご家族から毎年賞状を下さったりして頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHでの生活は日常的に意向や希望を聴取しながら本人様の生活を尊重した形で援助していくべきであると考えている。また、意向の表出が困難なかたについては普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、本人様の気持ちや希望を推察しケアに反映していくべきであると思う。	職員は利用者一人ひとりとの会話の大切さを把握し、希望や意向を聞いている。利用者の普段の表情や仕草の変化から思いを汲み上げて支援につなげている。本人の希望や意向、新しい気づき等は申し送りで報告しており、個人記録に記入し職員は情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にご本人様やご家族から頂く情報だけでなく、これまでにサービスの利用履歴があれば担当相談員及びケアマネージャや医療機関等からできるだけ詳細で正確な情報を収集しその方に合った生活スタイルを継続していけるように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画には、色々な視点や気づきを生かせるよう職員全員でアセスメントを行いさらに、計画作成担当者もアセスメントを行った上で作成するようにしている。また、日常生活上の変化については朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳によって職員同士の気づきを共有し心身状態変化の把握とそれに合わせたきめ細かなケアを行えるように取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議にて担当職員からの情報をもとに職員全員による視点と計画作成担当者の視点によるものを作成しこれを介護計画につなげている。また、遠くにお住いのご家族には介護計画に対するご意見を頂ける様式を送付しご家族、本人様のご意見やご要望を取り入れ作成・見直しをおこなっていくようにしている。また、モニタリングや定期的な評価を行う様式を作成し日々確認するようにしている。	利用開始前の情報を基にフェイスシートを作成し、利用者の生活状況を見ながら介護計画を作成している。家族からの意見や要望は専用の様式を郵送し、取り入れている。職員は日々の記録を活用し、2週間ごとにモニタリングを行い毎月の職員会議で話し合い、3ヶ月ごとに見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は些細なことでも出来るだけ詳細に記録する事で、情報共有だけでなく、後の振り返りや現症状が始まったきっかけの推測などに活用できると考えている。また、自分たちのケアを証明するものとして職員もこれら記録の重要性を認識し、出来るだけ記載し活用していけるように連携を取りながら努力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様ご家族の意向を重視しその時その時のニーズに合わせて行けるように取り組んでいる。また、入居者の皆さんがよりよい生活を構築し支えていくために専門資格や知識及びネットワークを生かした柔軟な対応を行っている。外出等のご希望にも臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当地域を担当する民生委員には運営推進会議の委員として適正な運営の推進に関わっている。また、地域の文化団体が共催で行っている市民文化展への作品出展を毎年行い、やりがいや目標の創出などにつなげていく取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の受診については、ご本人やご家族のご要望をお伺いした上で多少距離があっても長年かかっていらっしゃる主治医への受診を勧め介助している。馴染みのかかりつけ医の顔を見るだけで安心される方も多いように感じる。受診したら、通院介助記録に受診記録を記載し、三カ月に一回ご家族に報告している。	これまでのかかりつけ医を継続受診しており、症状によっては協力医を紹介している。受診支援は職員が行っており、家族には定期的に3ヶ月ごと通院介助記録で報告している。緊急の場合はマニュアルに沿い、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職には医療の観点からの観察や気づき等の意見を出してもらい、それをもとに介護職員と看護職員が互いに状態の経過や変化等を話し合う事でより良い援助行えるようにしている。また、看護資格を持った職員が中心となって通院計画を立てるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には定期的に病院を訪問し、ご本人様の精神的安定を図ると共に状態の把握及び連携関係の構築に努めている。また、研修会等にも積極的に参加し病院関係者と顔を合わせ、相互に協力し合える関係構築を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を交付し、もし、状態に変化があった場合にはかかりつけ医及びご家族と現時点での状況予測やご家族の考え方、終末期の捉え方等についてご相談する機会を設け、それに沿う形でその人らしい生き方の実現が出来るように努力している。	事業所は看取りに関する指針を作成しており、利用開始時に本人・家族に説明を行っている。段階に応じて医師からの助言を得て家族と話し合い、意向に沿うよう支援している。急変時等には、命を預かっていることの大切さを職員は理解し、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大村消防学校宿泊訓練への参加の他、消防署が行う救急法講習にも職員を派遣している。また、受講後は職員会議において職員にもその内容を伝える場を設け、他の職員についても理解を深める事が出来るようにしている。各ユニットの目に付く場所に急変時に行うべき確認事項等を記したフローチャートを作成掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎年二回の避難・消火・通報訓練を行い、消火器・通報装置並びに避難経路の確認が出来るようにしている。そして、この訓練は消防署の他、実際にそのような事態が生じた場合、一番早く現場に駆けつける地元消防団の立会いの下夜間を想定した避難訓練を行っている。また、職員は毎年二名づつ大村消防学校の宿泊訓練に参加している。	年2回消防署立会いの下、消防訓練を実施しており、今年度3月に夜間想定訓練を予定している。消火・通報・避難誘導の訓練を行っており、地域消防団も参加している。訓練後は職員会議で反省会を行い、次の訓練に活かしている。但し、地震等の自然災害の訓練は行われていない。	災害はいつ、どんなことが起こるかかわからないため、火災以外の自然災害を想定した訓練実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の性格を考慮した上での言葉かけにより同じ言葉かけであってもその印象や捉え方により個人差があることを念頭に置き「自分がその立場だったらどう感じるか」を常に意識し話し合い考えながら誇りやプライバシーを尊重するようにしている。	利用者を人生の先輩として、また家族ならという思いで支援しており、特に言葉遣いや名前の呼び方に敬意を払っている。羞恥心に配慮し、さりげなくトイレへ誘導したり、紙に書いて利用者を誘導することもある。個人情報事務所で管理し、職員の守秘義務も周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の意志を尊重しご本人の納得のいくような説明を心掛け納得して自己決定していただけるようにしている。難聴の方には耳元で聞こえるように話したり筆談を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活のペースを把握し、朝のラジオ体操後等にその日にしたいこと、行きたい所等を聞くようにしているが日頃の業務に注意をとられ、意思の表出が困難になった方などの事を考える際、もっと一人一人に関わっていく努力をしなければならないと思われる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室、理容院がある場合には予約を取り送迎を行うなどの思い通りのおしゃれが出来る支援を行っている。お出掛けや入浴後の服選びも職員も一緒に行うようにしている。行事等があり外出する際には女性入居者の方には、お化粧を行いさらに楽しい気分、雰囲気になっていただけるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝昼夕と食事メニューに使用される食材の調理補助や食器の片付け等「役に立つことが出来ている」という自尊心や「食事の楽しみ」を実感して頂いている。また、気候の良い日にはお弁当を作りご家族にも参加を呼び掛け、外で食べる機会を設けたりする取り組みを行っている。	利用者の嗜好や旬の食材を取り入れた献立を基に職員が調理している。季節行事に合わせた献立や誕生日にはケーキを準備したり、恵方巻きや桜餅、花見弁当など利用者と一緒に準備を楽しんでいる。庭でおやつを食べたり、ピクニックなど外での楽しみ事も工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時に食べたい物の聞き取りを行い反映できるようにしている。栄養バランスにおいては法人内の栄養士のアドバイスを考慮している。食事摂取量は毎食毎に記録を行い健康状態を把握する目安として活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、出来る方は声掛けを行いながらご自身で行って頂き難しい方には、出来ない所を援助するようにしてその方に応じたケアを行い、清潔を保って頂けるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担にもつながるので出来るだけ減らせるように努力を行っている。また、ポータブルを含めトイレでの排泄が自尊心や残存機能を生かし運動量の確保といった面からも欠かせないと考えているので、本人様の何気ないサインを見逃さないようにしたり、毎日排泄チェックを行い一人一人に合わせた援助をしている。	ホームでは日中トイレでの座位排泄を支援している。排泄チェック表を作成し、職員は利用者ごとに必要な排泄支援方法を検討している。時間や仕草を見て誘導したり、自立している場合は過度な支援は控えている。リハビリパンツから布パンツへ改善があり、利用者の喜びに繋がる支援を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を毎日の記録よりチェックしながらこまめな水分補給を行い、散歩など軽い運動を取り入れ予防に努めて、出来るだけ薬剤に頼らない排便を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日については、受診や行事との兼ね合いがあり、また、入浴順番での不満もあり入浴順番表を作成したり、週替わりで男性、女性と入れ替えたりとしている。これ以外にも汗をかかれたり下着汚染等があった場合など状況に応じて随時入浴やシャワーで清潔が保持出来るようにしている。	一日おきに入浴を支援している。拒否時は強制せず、時間や声掛けを変えたり、清拭で対応している。1対1での対応や好みの湯温など個別に支援している。入浴時間を認識できるよう入浴表を作成し、安心感を与えている。柚子湯や菖蒲湯など季節を感じる湯や会話するなど、楽しい時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の消灯時間は定めていない。眠れない方はホールで遅くまで職員と過ごしたりする方もいらっしゃるなど自由に過ぎて頂いている。また、眠剤の使用については長所・短所があると思うので特に慎重にその必要性を検討している。また、好きな時に居室で休めるように本人様の気持ちや体調を考え様子を見ながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護資格を持つ職員が中心となって個人毎の通院記録や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人様がどういった薬を服薬しているのかといった情報を把握することができるようにしている。また、処方薬の変更、それに伴う症状の注意点等連絡帳を活用し職員全員が把握できるように努めて副作用の発現による体調の変化を見逃さないよう努力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域の文化展に作品を出展したり等、自分を表現できる内外行事を設定することで目標ややり遂げたことの達成感を味わう事が出来るよう配慮している。日々の生活の中では洗たく物たみ、調理、菜園の管理、編み物をされたり、歌好きな方にはカラオケ披露の機会を設ける等その方に合わせた楽しみ、気分転換の支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GHで利用できる車両が複数台ある為、週一回のドライブの他、通院介助・買い物等に利用している。特にドライブではお正月の初詣や地域のお祭り見学、夜間の蛍見学やクリスマスイルミネーション見学等、季節を感じることができる効果があると考えている。また、ご家族の協力を得て、法要等親族が集まる機会に帰省する事も行っている。	季節や体調に配慮しながら、ホーム周辺の散歩や庭での外気浴を楽しんでいる。その日の要望は出来る限り実現させ、買い物やドライブなど個別の外出を支援している。地域の祭や夜のイルミネーション見学、季節毎に遠出を企画し、家族と合流することもあり、皆で外出を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力や状態に応じ、ご家族とも相談を行った上で金銭を所持して頂き、じげもん市やスーパーや希望のお店等でお買い物支援している。また、不安がある方にはお小遣い帳を作成し、職員と一緒に記載していくような取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいらつしやり、自由に電話をかけたり、手紙を書いたりして頂いている。この点についてはご家族やご親戚の方にも事前にご了承頂き理解して頂いている。一人一人のレベルに応じて電話の場合は番号調べやボタンを押したり、手紙を書かれる方には住所を調べたりポストへの投函支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には椅子やソファ等を配置し、写真を飾り日頃より取り組まれている手芸品・塗り絵などを発表する場としても活用している。また、春には雛人形、夏には七夕飾り、冬にはクリスマスツリーなど季節感を演出し、認知に働きかけ互いにコミュニケーションが生じる場になるように心掛けている。	玄関や廊下等には、季節感のある飾り付けがあり、また、利用者の作品や行事の写真等掲示し、利用者との会話のきっかけになっている。リビングはテーブル、ソファ等が配され、利用者は手芸をしたり、寛ぐ等思い思いに過ごしている。職員が夜間に清掃し、利用者が日中過ごしやすいよう整頓している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や庭などにはベンチやソファを置き、好きな所に自由に座れるようにしている。一人で過ごしたい時には一人で過ごしたり、皆さんの気配を感じたい時には共用空間にて過ごしたりと自由に過ぎて頂けるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、精神的な安定の面から出来るだけご自宅で使っていた家具類を入れて下さるようお願いしている。また、運搬手段を理由に悩んでいらつしやる方には職員がトラック等の車両を借りてきて自宅へ出向きたんすを運んだりしている。	居室への持込みは自由である。利用者がホームに馴染めるよう、自宅で使用していた身の回りのものを中心に揃えている。畳を敷いたり、家族写真、ぬいぐるみ、帽子、タンス等、居室の使い方は個性豊かである。居室は毎朝職員が清掃しており、快適な生活ができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差はなく、随所に手摺やベンチを配置し、調理にはIHヒーターを採用するなど安全に日常生活を送れるような建物環境に心掛けている。そして例えば、浴室には「ゆ」の文字が入った暖簾を使ったり、トイレの看板を分かりやすくしたり、居室の名札を見やすい場所にしたりするなど出来るだけご自分で理解し、行動できるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭のくつろぎと家族のいたわり」という理念のもとに職員一同地道に頑張ってきた。採用時や職員会議の中でもこれまでの道のりやこの言葉にこめられた思いを話す機会を作っている。常に自分達のケアがこの理念に沿うものであるかを意識し互いに修正していくようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が地域の方々との交流を図るために近隣の小学校行事や、お祭り、文化展への参加、出品等おこなっている。隣近所の方々も畑でとれた野菜果物等をおすそ分けに來られる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小、中、高の福祉体験学習やインターンシップを受け入れ、認知症や、GH、介護保険制度について説明を行う時間を設定するなど理解を深めて頂く努力を行っている。また学校行事にも参加し、GHを身近に感じて頂けるよう積極的に交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の代表や地域の民生委員、行政の職員等にメンバーとして参加していただいている。ここでは、事業計画の検討や行事等の経過報告、入居者の現状報告等を二カ月に一度報告すると共に色々な立場から意見を出して頂きサービスの向上につなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	児童福祉施設を運営している関係もあり日常的に市役所、福祉事務所には行き来がある。運営推進会議や各種手続き等でも相談や助言をもらい連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアの施錠を含め身体拘束は一切行っていない。身体拘束の定義・内容についても職員会議、研修等に参加し話し合う等十分周知を行っている。GHの場合、身体拘束を行う前に認知症へのアプローチとして「やるべきこと」や「できること」が沢山あるものと考えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待の定義や通報義務について研修等で学び理解している。また、言葉使いについても同じ言葉かけであっても印象や捉え方には個人差があることを常に意識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居の際に家族関係や、経済状況等をアセスメントする中で課題を発見し南島原成年後見センターの日所生活自立支援事業を利用する事で生活の立て直しを図ったケースがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、ご家族本人との面談を行い十分な説明を行い、ご理解頂いた上で入居していただけるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には可能な限り管理者・職員とご家族との間でコミュニケーションをとるように心掛けている他ご意見箱の設置・苦情窓口の紹介等も行い、重要事項説明書等では第三者委員及び県社協の運営適正化委員会等のご案内も行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議での話し合いにて運営改善に繋がるような積極的な意見が出ている。これにより職員一同が改善すべき理由やプロセスを共有し、理解・納得した上で取り組んでいる。職員はそれぞれ得意な分野を生かしてある程度役割分担を行っているので、改善すべき課題が生じた時にはその担当者と相談しながら進めていく体制をとっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人による運営のため、地域の他のGHに比べ労働条件は悪くはないと思われる。また、労働基準監督署による実地調査においても法令違反や是正すべき点についての指摘はなかった。GHは24時間365日の生活を支えていく大変さがある。勤務する職員全員がやりがいを継続していけるよう経営努力を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修については現在本人が担っている役割等を考慮した上で派遣し、研修後には復命書の作成と共に職員会議等での発表の場を設けることで他職員についても技術・知識の伝達やケアについて考える機会になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原半島認知症対応型生活介護事業所連絡協議会に所属する他、社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会・ケアマネ協等の職能団体への参加でネットワークの構築やモチベーションアップの機会、他施設の取組に目を向ける機会や気づきのきっかけとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者がご本人様と複数回の面会を必ず設けるようにしている。まず相互の関係を構築し、何気ない会話等の中からご本人の身体及び生活状況の把握やGHで対応すべき事柄等含めたニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症の家族を介護するご家族は日々の生活を送り、GHの入居相談に至るまでは色々な困難や問題を抱えながらも、地域性や倫理観も関係し、葛藤があったものと推察される。ご家族のそういった感情を受け止め共感しながら信頼関係を築いていくことに主眼を置いていきたいと考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談があった時にはGHの説明は勿論であるがその方が利用可能なサービスを例示し経済的な面、身体的な面、環境の面等を考慮したうえで今の状態でそのサービスを使った場合の利点及び考えられる問題点についても説明するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHほど介護する側とされる側との一体感が醸成されるケア形態は無いと考える。家族のように毎日を共に過ごし、それぞれが得意とする分野を發揮し活躍出来る場面を設定する事で自信を深め互いの関係をよりよいものにすることが出来ると考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等にはご家族にも参加を呼び掛け、ご本人様の現在の状況や生活している雰囲気を知っていただいたり、精神的な支えとなって下さる役割を認識して頂く機会になるように配慮している。また、その為にも毎月のお便りなどを欠かさず送り近況を知って頂く事が重要だと考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前からのお友達の家に遊びに行ったり、ご自宅にいらっしゃる時から通っていた美容室にお連れしたり、お墓参りにお連れしたり、生誕の地を巡ったり、年賀状や手紙等での繋がりを維持していくことも大切なことと考えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行っていく上で、これは非常に重要であると考える。行事や日常生活においてそれぞれの得意な分野で活躍する事の出来る場面を設け、自信につなげ、他利用者からの尊敬を獲得する。又時には共感するといった効果を期待する等の手法を使う等特にこの点には留意し、良好な関係の構築に苦心している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や特養への入所等により退所された場合には、管理者や職員が定期的に訪問し、状態把握を行い本人様の状態にあったサービスの継続がなされていくよう配慮している。また、このような点を評価して頂いたのか、退所された方のご家族から自宅で採れた野菜等を届けて下さったり、毎年年賀状を下さったりして頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHでの生活は日常的に意向や希望を聴取しながら本人様の生活を尊重した形で援助していくべきであると考えている。また、意向の表出が困難な方については普段の様子や言語以外の部分から汲み取っていき、本人様の気持ちや希望を推察し考えケアに反映していくべきであると思う。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にご本人様やご家族から頂く情報だけでなくこれまでにサービスの利用履歴があれば担当相談員及びケアマネージャや医療機関等からもできるだけ詳細で正確な情報を収集しその方に合った生活スタイルを継続していけるように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画には、色々な視点や気づきが生かせるよう職員全員でアセスメントを行いさらに、計画作成担当者もアセスメントを行った上で作成するようにしている。また、日常生活上の変化については朝・夕勤務交代時の申し送りやケース記録・連絡帳によって職員同士の気づきを共有し心身状態変化の把握とそれに合わせたきめ細かなケアを行えるように取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議にて担当職員からの情報をもとに職員全員による視点と計画作成担当者の視点によるものを作成しこれを介護計画につなげている。また、遠くにお住まいのご家族には介護計画に対するご意見を頂ける様式を送付しご家族、本人様のご意見やご要望を取り入れ作成・見直しをおこなっていくようにしている。また、モニタリングや定期的な評価を行う様式を作成し日々確認するようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は些細なことでも出来るだけ詳細に記録する事で、情報共有だけでなく、後の振り返りや現症状が始まったきっかけの推測などに活用できると考えている。また、自分たちのケアを証明するものとして職員もこれら記録の重要性を認識し職員も記録の重要性を認識し出来るだけ記載し活用していけるように連携を取りながら努力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様ご家族の意向を重視しその時その時のニーズに合わせて行けるように取り組んでいる。また、入居者の皆さんがよりよい生活を構築し支えていくために専門資格や、知識及びネットワークを生かした柔軟な対応を行っている。外出等のご希望にも臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当地域を担当する民生委員には運営推進会議の委員として適正な運営の推進に関わっている。また、地域の文化団体が共催で行っている市民文化展への作品出展を毎年行い、やりがいや目標の創出などにつなげていく取り組みを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の受診については、ご本人やご家族のご要望をお伺いした上で多少距離があっても長年かかっていたら、主治医への受診を勧め、助産師や看護師の訪問によるかかりつけ医の顔を見るだけで安心される方も多様に感じる。受診をしたら、通院助産記録に受診記録を記載し、三カ月に一回ご家族に報告している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職には医療の観点からの観察や気づき等の意見を出してもらい、それをもとに介護職員と看護職員が互いに状態の経過や変化等を話し合う事でより良い援助行えるようにしている。また、看護資格を持った職員が中心となって通院計画を立てるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には定期的に病院を訪問し、ご本人様の精神的安定を図ると共に状態の把握及び連携関係の構築に努めている。また、研修会等にも積極的に参加し病院関係者と顔を合わせ、相互に協力し合える関係構築を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を交付し、もし、状態に変化があった場合にはかかりつけ医及びご家族と現時点での状況予測やご家族の考え方、終末期の捉え方等についてご相談する機会を設け、それに沿う形でその人らしい生き方の実現が出来るように努力している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大村消防学校宿泊訓練への参加の他、消防署が行う救急法講習にも職員を派遣している。また、受講後は職員会議において職員にもその内容を伝える場を設け、他の職員についても理解を深める事が出来るようにしている。各ユニットの目につく場所に急変時に行うべき確認事項等を記したフローチャートを作成掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎年二回の避難・消火・通報訓練を行い、消火器・通報装置並びに避難経路の確認が出来るようにしている。そして、この訓練は消防署の他、実際にそのような事態が生じた場合、一番早く現場に駆けつける地元消防団の立会いのもと夜間を想定した避難訓練を行っている。また、職員は毎年二名づつ大村消防学校の宿泊訓練に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の性格を考慮した上での言葉かけにより同じ言葉かけであってもその印象や捉え方により個人差があることを念頭に置き「自分がその立場だったらどう感じるか」を常に意識し話し合い考えながら誇りやプライバシーを尊重するようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の意志を尊重しご本人の納得のいくような説明を心掛け納得して自己決定していただけるようにしている。難聴の方には耳元で聞こえるように話したり筆談を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活のペースを把握し、朝のラジオ体操後等にその日にしたいこと、行きたい所等を聞くようにしているが日頃の業務に注意をとられ、意思の表出が困難になった方などの事を考える際、もっと一人一人に関わっていく努力をしなければならないと思われる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室、理容院がある場合には予約を取り送迎を行うなどの思い通りのおしゃれが出来る支援を行っている。お出掛けや入浴後の服選びも職員も一緒に行うようにしている。行事等があり外出する際には女性入居者の方には、お化粧を行いさらに楽しい気分、雰囲気になっていただけるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝昼夕と食事メニューに使用される食材の調理補助や食器の片付け等「役に立つことが出来る」という自尊心や「食事の楽しみ」を実感して頂いている。また、気候の良い日にはお弁当を作りご家族にも参加を呼び掛け、外で食べる機会を設けたりする取り組みを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作成時に食べたい物の聞き取りを行い反映できるようにしている。栄養バランスにおいては法人内の栄養士のアドバイスを考慮している。食事摂取量は毎食毎に記録を行い健康状態を把握する目安として活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては出来る方は声掛けを行いながらご自身で行って頂き難しい方には出来ない所を援助するようにしてその方に応じたケアを行い清潔を保って頂けるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの利用についてはご家族の経済的負担にもつながるので出来るだけ減らせるように努力を行っている。また、ポータブルを含めトイレでの排泄が自尊心や残存機能を生かし運動量の確保といった面からも欠かせないと考えているので、本人様の何気ないサインを見逃さないようにしたり、毎日排泄チェックを行い一人一人に合わせた援助をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を毎日の記録よりチェックしながらこまめな水分補給を行い散歩など軽い運動を取り入れ予防に努めて、できるだけ薬剤に頼らない排便を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日については、受診や行事との兼ね合いがあり、また、入浴順番での不満もあり入浴順番表を作成したり、週替わりで男性、女性と入れ替えたりしている。これ以外にも汗をかかれたり下着汚染等があった場合など状況に応じて随時入浴やシャワーで清潔が保持出来るようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の消灯時間は定めていない。眠れない方はホールで遅くまで職員と過ごしたりする方もいらっしゃるなど自由に過ぎて頂いている。また、眠剤の使用については長所・短所があると思うので特に慎重にその必要性を検討している。また、好きな時に居室で休めるように本人様の気持ちや体調を考え様子を見ながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護資格を持つ職員が中心となって個人毎の通院記録や処方薬をまとめたファイルを作成し、本人様がどういった薬を服用しているのかといった情報を把握することができるようにしている。また、処方薬の変更、それに伴う症状の注意点等連絡帳を活用し職員全員が把握できるように努めて副作用の発現による体調の変化を見逃さないよう努力している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域の文化展に作品を出展したり、自分を表現できる内外行事を設定することで目標ややり遂げたことの達成感を味わう事が出来るよう配慮している。日々の生活の中では洗たく物たたみ、調理、プランターの管理、編み物をされたり、歌好きな方にはカラオケ披露の機会を設ける等その方に合わせた楽しみ、気分転換の支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GHで利用できる車両が複数台ある為、週一回のドライブの他、通院介助・買い物等に利用している。特にドライブではお正月の初詣や地域のお祭り見学、夜間の蜷見学やクリスマスイルミネーション見学等、季節を感じることができる効果があると考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力や状態に応じご家族とも相談を行った上で金銭を所持して頂き、じげもん市やスーパーや希望のお店等での買い物支援している。また、不安がある方にはお小遣い帳を作成し、職員と一緒に記載していくような取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいらつやり、自由に電話をかけたり、手紙を書いたりして頂いている。この点についてはご家族やご親戚の方にも事前にご了承頂き理解して頂いている。一人一人のレベルに応じて電話の場合は番号調べやボタンを押したり、手紙を書かれる方には住所を調べたりポストへの投函支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には椅子やソファ等を配置し、写真を飾り日頃より取り組まれている手芸品・塗り絵などを発表する場としても活用している。また、春には雛人形、夏には七夕飾り、冬にはクリスマスツリーなど季節感を演出し、認知に働きかけ互いにコミュニケーションが生じる場になるように心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や庭などにはベンチやソファを置き、好きな所に自由に座れるようにしている。一人で過ごしたい時には一人で過ごしたり、皆さんの気配を感じたい時には共用空間にて過ごしたりと自由に過ぎて頂けるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、精神的な安定の面から出来るだけご自宅で使っていた家具類を入れて下さるようお願いしている。また、運搬手段を理由に悩んでいらつしやる方には職員がトラック等の車両を借りてきて自宅へ出向きたんすを運んだりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差はなく、随所に手摺やベンチを配置し、調理にはIHヒーターを採用するなど安全に日常生活を送れるような建物環境に心掛けている。そして例えば、浴室には「ゆ」の文字が入った暖簾を使ったり、トイレの看板を分かりやすくしたり、居室の名札を見やすい場所にしたりするなど出来るだけご自分で理解し、行動できるように工夫している。		